

第20回 真狩村農業委員会総会議事録

- 1 開 会 日 令和4年6月29日（水曜日） 午後 3時30分
- 2 閉 会 日 令和4年6月29日（水曜日） 午後 4時15分
- 3 開 会 場 所 真狩村役場 2階 会議室
- 4 議 長 真狩村農業委員会 会長 山 田 建 一
- 5 会議に出席した委員名、及び職務のため出席した者の氏名
別紙名簿のとおり
- 6 提 出 議 案 別紙日程表のとおり

委員の出席報告

農業委員（ 11 名）

議席番号	氏名	出席	欠席
議長 11 番	山田 建一 君	○	
1 番	守谷 隆伸 君	○	
2 番	廣瀬 弘和 君	○	
3 番	影山 敏彦 君	○	
4 番	木谷 潤一 君	○	
5 番	近石 公夫 君	○	
6 番	清水 貴則 君	○	
7 番	野村 秀幸 君	○	
8 番	大廣 正紀 君	○	
9 番	高倉 正志 君	○	
10 番	金丸 勝 君	○	

本総会に職務のため出席した者の氏名

職名	氏名	出席	欠席
事務局長	北野 一志 君	○	
農地係	西川 美暁 君	○	

第 2 0 回 真狩村農業委員会総会 議事日程

令和 4 年 6 月 29 日

午後3時30分 開 会

午後4時15分 閉 会

日 程	議 案 番 号	議 案 件 名	結 果
1		会議録署名委員の指名について 議席番号 2番 廣瀬弘和 君 議席番号 4番 木谷潤一 君	
2		会期の決定について 令和4年6月29日までの1日間	
3		諸報告について	
4	議案第 1号	現況証明願いについて	可 決
5	議案第 2号	農地所有適格法人の要件確認について	可 決
6			
7			
8			
9			
10			

議 事 の 経 過

日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会宣言 (午後3時30分)	議 長	<p>ただ今の出席委員は10名です。 6番清水貴則君は、遅れて出席する、との届が出ております。 定足数に達しておりますのでこれより第20回真狩村農業委員会総会を開会します。</p>
	議 長	<p>日程1.会議録署名委員の指名について。 会議録署名委員は、2番廣瀬弘和君、4番木谷潤一君の両名を指名します。</p>
	議 長	<p>日程2.会期の決定について。 会期については、本日1日限りとしてよろしいでしょうか。 お諮りします。</p> <p>(異議なしの声)</p>
	議 長	<p>それでは、会期は本日1日限りと決定します。</p>
	議 長	<p>日程3.諸報告について。 事務局より報告願います。 事務局長。</p>
	事務局長	<p>事務局長報告</p>
	議 長	<p>日程4. 議案第1号「現況証明願いについて」の番号1番を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>

事務局長 議案第1号の番号1番を説明朗読

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査を行った影山委員から現地調査結果について、補足があれば説明をお願いします。

影山委員 (●●氏 申請地)
事務局より説明のあった、議案第1号 番号1番 ●●氏 願い出の現況証明1筆について、6月13日に山田会長、金丸代理、わたくし影山と、事務局の5名で、現地確認を行いました。
確認結果につきましては、先ほど事務局長から説明もありましたが、当該地は、東側に道道豊浦京極線、南西側には倉庫と隣接し、一体的に農業用施設用地に利用している狭小な土地であります。
したがって、当該地は、すでに農地性がない土地であると判断されますので、農地、採草放牧地以外とすることは、やむを得ないと思われま

議 長 ただいま議案第1号の番号1番について説明がありましたが、質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑ないものと認めます。
お諮りします。議案第1号「現況証明願いについて」の番号1番は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
議案第1号「現況証明願いについて」の番号1番は原案のとおり決定とします。

議 長	<p>引き続き、議案第1号「現況証明願いについて」の番号2番を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
事務局長	<p>議案第1号の番号2番を説明朗読</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査を行った大廣委員から現地調査結果について、補足があれば説明をお願いします。</p>
大廣委員	<p>(●●氏 申請地) 事務局より説明のあった、議案第1号 番号2番 ●●氏 願い出の現況証明1筆について、6月13日に山田会長、金丸代理、わたくし大廣と、事務局の5名で、現地確認を行いました。 確認結果につきましては、先ほど事務局長から説明がありましたが、当該地は、北側の(標高が)高い畑から南側の(標高が)低い畑の高低差が10m以上ある法面にあつて、白樺等の木が生えており、山林化しています。 したがつて、当該地は農地として継続して利用することが困難な土地であると判断されますので、農地、採草放牧地以外とすることは、やむを得ないと思われまふ。</p>
議 長	<p>ただいま議案第1号の番号2番について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議 長	<p>質疑ないものと認めまふ。 お諮りまふ。議案第1号「現況証明願いについて」の番号2番は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>

議 長	<p>異議なしと認めます。 議案第1号「現況証明願いについて」の番号2番は原案のとおり決定とします。</p>
議 長	<p>引き続き、議案第1号「現況証明願いについて」の番号3番を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
事務局長	<p>議案第1号の番号3番を説明朗読</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査を行った廣瀬委員から現地調査結果について、補足があれば説明をお願いします。</p>
廣瀬委員	<p>(●●氏 申請地) 事務局より説明のあった、議案第1号 番号3番 ●●氏 願い出の現況証明3筆について、6月13日に山田会長、金丸代理、わたくし廣瀬と、事務局の5名で、現地確認を行いました。 確認結果につきましては、先ほど事務局長から説明がありましたが、●●宅の道路向かいにある2筆については、周辺の状況から判断して、農地として継続して利用することが困難な土地であると判断されますので、農地、採草放牧地以外とすることは、やむを得ないと思われまます。 また、細長い地形の1筆については、農地性がない土地であると判断されますので、農地、採草放牧地以外とすることは、やむを得ないと思われまます。</p>
議 長	<p>ただいま議案第1号の番号3番について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>

議 長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。議案第1号「現況証明願いについて」の番号3番は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 議案第1号「現況証明願いについて」の番号3番は原案のとおり決定とします。</p>
議 長	<p>引き続き、議案第1号「現況証明願いについて」の番号4番を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
事務局長	<p>議案第1号の番号4番を説明朗読</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査を行った廣瀬委員から現地調査結果について、補足があれば説明をお願いします。</p>
廣瀬委員	<p>(●●氏 申請地) 事務局より説明のあった、議案第1号 番号4番 ●●氏 願い出の現況証明1筆について、6月13日に山田会長、金丸代理、わたくし廣瀬と、事務局の5名で、現地確認を行いました。 確認結果につきましては、先ほど事務局長から説明がありましたが、当該地は、南側の(標高が)高い畑に行く耕作道から北側の(標高が)低い畑の高低差が5m程度ある法面にあって、原野化しています。 したがって、当該地は、すでに農地性がない土地であると判断されますので、農地、採草放牧地以外とすることは、やむを得ないと思われま。</p>
議 長	<p>ただいま議案第1号の番号4番について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p>

		(なしの声)
	議 長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。議案第1号「現況証明願いについて」の番号4番は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
		(異議なしの声)
	議 長	<p>異議なしと認めます。 議案第1号「現況証明願いについて」の番号4番は原案のとおり決定とします。</p>
	議 長	<p>引き続き、議案第1号「現況証明願いについて」の番号5番を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
	事務局長	議案第1号の番号5番を説明朗読
	議 長	<p>ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査を行った近石委員から現地調査結果について、補足があれば説明をお願いします。</p>
	近石委員	<p>(●●氏 申請地) 事務局より説明のあった、議案第1号 番号5番 ●●氏願い出の現況証明1筆について、6月13日に山田会長、金丸代理、わたくし近石と、事務局の5名で、現地確認を行いました。 確認結果につきましては、先ほど事務局長から説明がありましたが、当該地は、ここ数年不耕作の牧草地で、東側の一部には若い白樺が生えてきていますが、大部分はロータリーハローにより耕起できるものと思われます。 したがって、当該地は、いまだ農地性があり、原野等の農地、採草放牧地以外として判定することは適当ではないと考えます。</p>

議 長	<p>ただいま議案第1号の番号5番について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議 長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。議案第1号「現況証明願いについて」の番号5番は、原案のとおり農地として承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 議案第1号「現況証明願いについて」の番号5番は原案のとおり決定とします。</p>
議 長	<p>引き続き、議案第1号「現況証明願いについて」の番号6番を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
事務局長	<p>議案第1号の番号6番を説明朗読</p>
議 長	<p>ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査を行った野村委員から現地調査結果について、補足があれば説明をお願いします。</p>

野村委員

(●●氏 申請地)

事務局より説明のあった、議案第1号 番号6番 ●●氏
願い出の現況証明1筆について、6月13日に山田会長、金
丸代理、わたくし野村と、事務局の5名で、現地確認を行いま
した。

確認結果につきましては、先ほど事務局長から説明があり
ましたが、当該地に隣接する西側は一部山林化し、北側には
旧住宅、西側は村道と隣接する狭小な土地です。

したがって、当該地の周囲の状況を考慮すると農地として
継続して利用することが困難な土地であると判断されますの
で、農地、採草放牧地以外とすることは、やむを得ないと思わ
れます。

議 長

ただいま議案第1号の番号6番について説明がありまし
たが、質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長

質疑ないものと認めます。

お諮りします。議案第1号「現況証明願いについて」の番号
6番は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

議案第1号「現況証明願いについて」の番号6番は原案の
とおり決定とします。

議 長

引き続き、議案第1号「現況証明願いについて」の番号7番
を議題とします。

事務局から内容の説明を求めます。

事務局長。

事務局長

議案第1号の番号7番を説明朗読

議 長

ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査を行った清水委員から現地調査結果について、補足があれば説明をお願いします。

清水委員

(●●氏 申請地)

事務局より説明のあった、議案第1号 番号7番 ●●氏願い出の現況証明2筆について、6月13日に山田会長、金丸代理、わたくし清水と、事務局の5名で、現地確認を行いました。

確認結果につきましては、先ほど事務局長から説明がありましたが、字●●番は、ここ数年の不耕作により、ヤナギ等の木がびっしり生えており、山林化しています。

したがって、当該地は、すでに農地性がない土地であると判断されますので、農地、採草放牧地以外とすることは、やむを得ないと思われます。

一方、字●●番は、住宅周辺で家庭菜園として利用していたり、除草剤を散布したりして管理されている状況にあることから、ロータリーハロー等により耕起できるものと思われます。

したがって、当該地は、いまだ農地性があり、原野等の農地、採草放牧地以外として判定することは適当ではないと思われます。

議 長

ただいま議案第1号の番号7番について説明がありましたが、質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長

質疑ないものと認めます。

お諮ります。議案第1号「現況証明願いについて」の番号7番は、原案のとおり字●●番を非農地、字●●番を農地として承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

議案第1号「現況証明願いについて」の番号7番は原案のとおり決定とします。

	議 長	<p>日程5. 議案第2号「農地所有適格法人の要件確認について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>
	事務局長	<p>議案第2号を説明朗読</p>
	議 長	<p>ただいま議案第2号について説明がありましたが、質疑はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
	議 長	<p>質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第2号「農地所有適格法人の要件確認について」は、 原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
	議 長	<p>異議なしと認めます。 議案第2号「農地所有適格法人の要件確認について」は、 原案のとおり決定とします。</p>
<p>閉会宣言 (午後4時15分)</p>	議 長	<p>以上をもって、今総会に提出したすべての議案について決定いただきましたので、これで第20回真狩村農業委員会総会を終了します。</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 山 田 建 一

署名委員 廣 瀬 弘 和

署名委員 木 谷 潤 一